

6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項

1 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する基本的な考え方

歴史的風致維持向上施設とは、地域における歴史的風致の維持及び向上に寄与する公共施設等を指す。

歴史的風致維持向上施設の整備又は管理については、上位・関連計画との連携を図りながら、建造物の修理・復元や周辺環境の整備、市民への啓発等に取り組んでいく。

これらの歴史的風致維持向上施設の整備又は管理にあたっては、関係部局が連携し、それぞれの役割のもとで適切な維持管理を行う。また所有者等に対しても適切な助言、指導等を行うこととする。

事業に取り組むうえでの基本的な考え方は、以下のとおりとする。

(1) 歴史的風致を残す地域に関する方針

歴史的風致の核となる建築物については、歴史的風致の維持向上に資するよう適正な整備・管理を行う。また、歴史的風致の核となる建造物の周辺地域における町並みや景観などの周辺環境の整備・管理を行うことにより、各地域に残る歴史的風致の維持向上を図る。そして、情報発信や人材育成などの歴史的風致を構成する建造物や周辺環境を支えるためのしくみづくりを行う。

○名古屋城周辺・文化のみち地域まちづくり推進

(主要事業)

- ・名古屋城二之丸庭園の整備
- ・名古屋城石垣の整備
- ・名古屋城天守の木造復元
- ・名古屋城本丸御殿障壁画復元模写
- ・名古屋城本丸御殿障壁画保存修理
- ・名古屋城植栽管理計画の策定
- ・金シャチ横丁構想の推進
- ・文化のみちの推進
- ・歴史的町並み保存事業（白壁・主税・檜木）
- ・東区の山車囃子・からくり競演

- 四間道地域のまちづくり推進
(主要事業)
 - ・歴史的町並み保存事業（四間道）
 - ・県指定有形文化財伊藤家住宅の保存活用

- 都心部のまちづくり推進
(主要事業)
 - ・栄地区まちづくりプロジェクトの推進
 - ・名古屋まつりの開催

- 熱田神宮周辺地域のまちづくり推進
(主要事業)
 - ・熱田神宮周辺まちづくりの推進
 - ・熱田区役所における歴史資料展示

- 志段味地域のまちづくり推進
(主要事業)
 - ・志段味古墳群歴史の里の保存活用
 - ・志段味古墳群歴史の里の公開活用

- 日本遺産有松地域のまちづくり推進
(主要事業)
 - ・伝統的建造物群保存地区保存事業
 - ・歴史的町並み保存事業（有松）
 - ・市指定有形文化財岡家住宅の保存活用
 - ・有松の歴史的建造物利活用事業者支援

(2) その他市内全域等で行う事業

歴史的風致を残す地域も含めて、市内全域を対象に指定文化財やその他の歴史的建造物の保存活用の推進を図る。

本市の歴史的風致の要素となる伝統産業に対する支援を実施する。また、市民や来訪者が、名古屋固有の歴史的風致を理解し、親しむことができる普及啓発を推進する。

○指定文化財の保存活用の推進

(主要事業)

- ・指定文化財（建造物・史跡等）の保存活用の支援
- ・指定文化財（無形文化財、有形・無形民俗文化財）の保存活用の支援

○歴史的建造物の保存活用の推進

(主要事業)

- ・歴史的建造物の登録・認定
- ・なごや歴まちびとの養成・派遣

○史跡名勝標札、史跡散策路案内板等の整備

(主要事業)

- ・史跡名勝標札、史跡散策路案内板等の管理・設置

○伝統産業に対する支援

(主要事業)

- ・伝統産業若手技術者育成事業助成

○歴史・文化の啓発や発信事業

(主要事業)

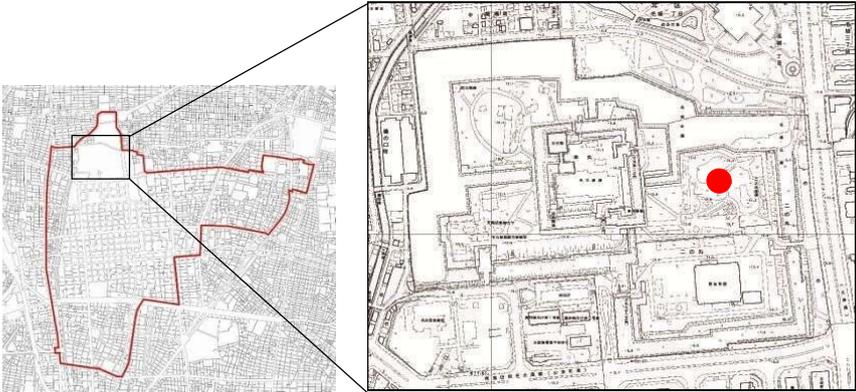
- ・歴史的文化普及啓発事業
- ・土曜日の教育活動の推進（「歴史体験学習」、「伝統産業体験学習」（有松絞り体験））

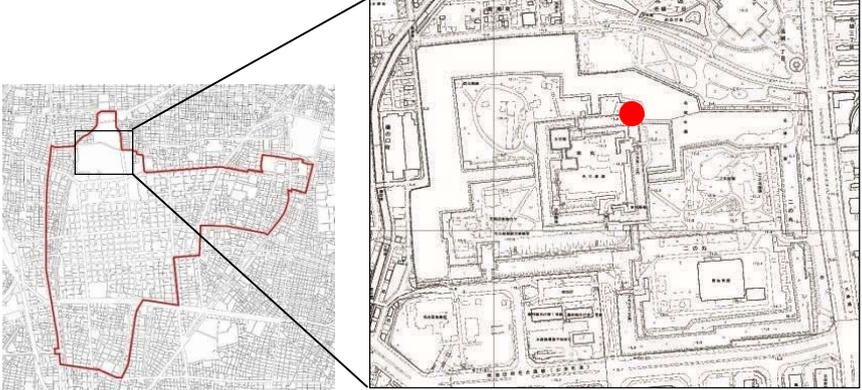


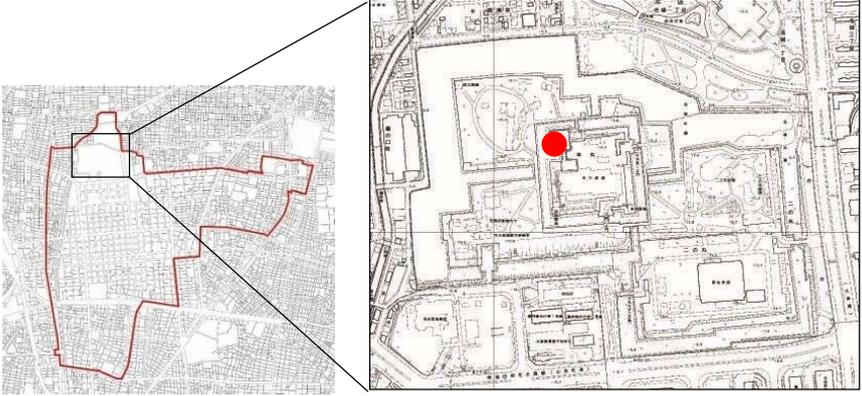
図 6-1 事業位置図（市全域）

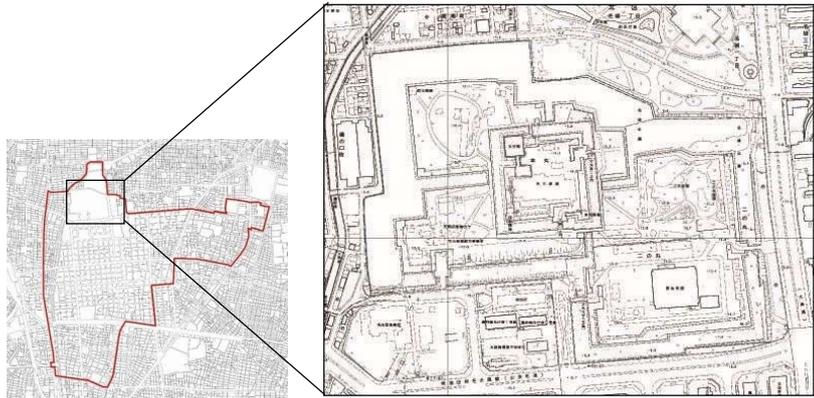
2 歴史的風致を残す地域に関する事業

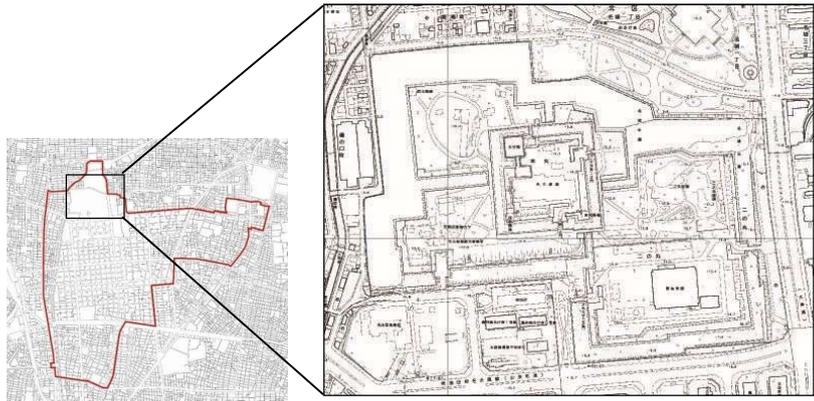
(1) 名古屋城周辺・文化のみち地域のまちづくり推進

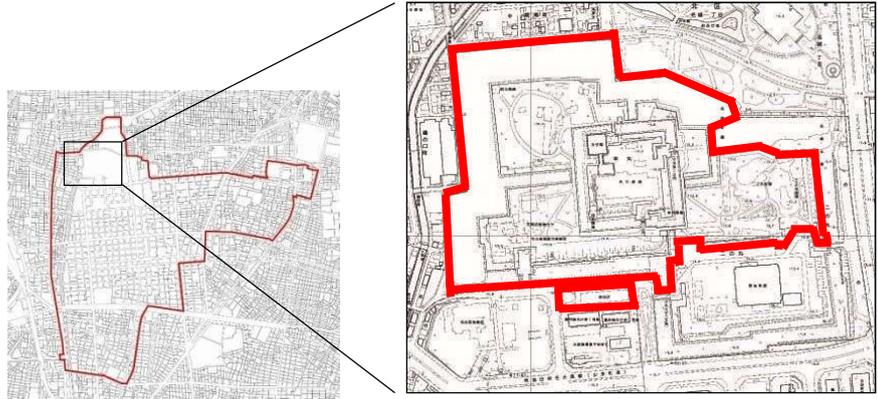
事業名	名古屋城二之丸庭園の整備
事業主体	名古屋市
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
事業期間	平成 25 年度～
事業位置	<p>名古屋城二之丸（重点区域：名古屋城周辺地区）</p> 
事業概要	<p>名古屋城二之丸庭園は、尾張藩の歴代藩主の居館及び藩政の中心であった二之丸御殿北側に造営された庭園であり、昭和 28 年に国の名勝に指定された。平成 25 年度から保存整備を進める中、平成 30 年の名勝区域の追加指定を受けて名勝名古屋城二之丸庭園整備計画を令和 4 年に策定しており、同計画に基づいた庭園全体の一体的かつ計画的な整備に取り組む。</p>  <p style="text-align: center;">名古屋城二之丸庭園</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>名勝名古屋城二之丸庭園整備計画に基づき、名勝庭園の範囲拡大や周辺の整備などを進めることで、名古屋城の歴史的・文化的価値と魅力の向上が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業名	名古屋城石垣の整備
事業主体	名古屋市
支援事業名	国宝重要文化財等防災施設整備費補助金 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
事業期間	昭和 50 年度～
事業位置	名古屋城内（重点区域：名古屋城周辺地区） 
事業概要	<p>名古屋城の石垣は、特別史跡を構成する重要な要素であり、400 年にわたる年月の中で、石垣の膨らみが危険な状態に達した石垣や自然災害により崩壊した石垣等の修復工事を実施しながら現在に至っている。</p> <p>平成 14 年度より、石垣の変状発生により裏込栗石が流出し、著しく危険であった本丸搦手馬出周辺石垣の修復を行っている。令和 3 年度に本丸搦手馬出周辺石垣の積直し基本計画を策定し、令和 4 年より積直しに着手している。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	特別史跡名古屋城跡の重要な要素である石垣の歴史的景観を保全することで、名古屋城の歴史的・文化的価値と魅力の向上が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	名古屋城天守の木造復元
事業主体	名古屋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	平成29年度～
事業位置	<p>名古屋城天守閣（重点区域：名古屋城周辺地区）</p> 
事業概要	<p>名古屋城天守は、昭和5年に城郭建築として旧国宝第1号に指定されながらも昭和20年の戦災により焼失したが、昭和実測図やガラス乾板写真等の詳細かつ豊富な史資料が残されており、外観だけでなく内部空間を含めて、より真実性の高い復元を行うことが可能である。そのため、本丸整備基本構想における「近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴である本丸の姿を現代に再現する」という基本理念のもと、既に木造復元した本丸御殿に続けて、木造天守の復元を進めることで、特別史跡名古屋城跡の本質的価値向上と、より一層の理解促進を図る。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>天守を往時の姿に復元し、近世期の本丸を実感できる歴史的・文化的空間をよみがえらせ、広く公開をしていくことで、名古屋城の歴史的・文化的価値と魅力の向上が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

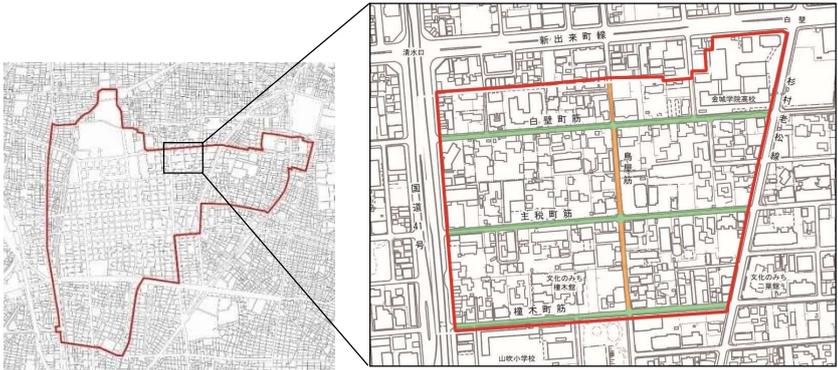
事業名	名古屋城本丸御殿障壁画復元模写
事業主体	名古屋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	平成4年度～
事業位置	<p>名古屋城内（重点区域：名古屋城周辺地区）</p> 
事業概要	<p>本丸御殿の内部を絢爛豪華に飾っていた障壁画は狩野派の絵師たちによって描かれた。昭和20年の焼失直前に本丸御殿から取り外された1,047面の障壁画は現在、国の重要文化財に指定されている貴重な財産であり、この障壁画等を参考に、400年前の鮮やかな色を蘇らせるべく、描かれた当時の状態を再現する「復元模写」を制作し、本丸御殿内に取り付けて展示する。</p>  <p style="text-align: center;">制作の様子</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>本丸御殿創建当時の色彩を再現する障壁画復元模写を行い、完成した本丸御殿に取り付けることで、本丸御殿の価値を一層確かなものとし、市民の新たな誇りが創出されるなど、名古屋城の歴史的魅力的向上が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業名	名古屋城本丸御殿障壁画保存修理
事業主体	名古屋市
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
事業期間	昭和 61 年度～
事業位置	<p>名古屋城内（重点区域：名古屋城周辺地区）</p> 
事業概要	<p>昭和 20 年の消失直前に本丸御殿から取り外され、戦火を免れた重要文化財旧本丸御殿障壁画について、絵の具の剥落、虫害、下地の傷みなど損傷を生じているものを順次修理し、重要文化財の保存・継承を図る。</p>  <p>竹林豹虎図（玄関一之間東側襖絵）</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>重要文化財である障壁画の保存修理事業を行い、貴重な文化財を保存・継承することにより、名古屋城の歴史的魅力の向上が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業名	名古屋城植栽管理計画の策定
事業主体	名古屋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和4年度～令和6年度
事業位置	<p>名古屋城内（重点区域：名古屋城周辺地区）</p> 
事業概要	<p>特別史跡名古屋城跡の風致の維持・向上に寄与し、城郭としての風格を形成する植栽となるよう植栽管理状況を踏まえ、管理方針を定める。</p> <p>また、計画的に植栽管理を行うため、各地区の特徴を踏まえたメリハリのある維持管理や、周辺の植栽にも留意した植栽管理計画を策定する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>特別史跡名古屋城跡の周辺環境を整備することで、名古屋城の歴史的魅力の向上が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

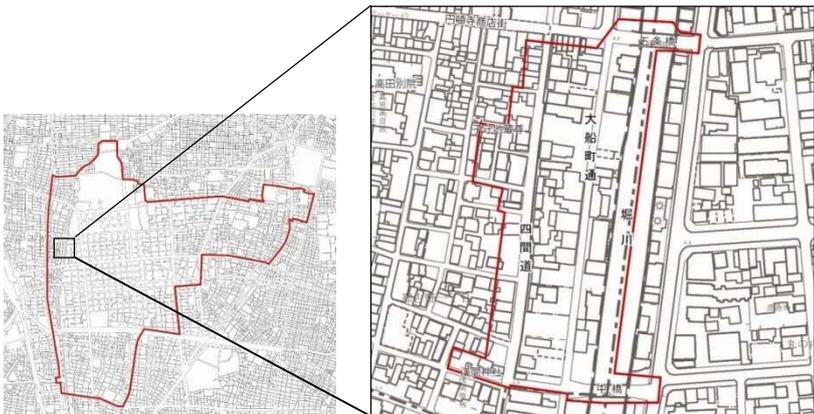
事業名	金シャチ横丁構想の推進
事業主体	名古屋市
支援事業名	社会資本整備総合交付金
事業期間	平成24年度～
事業位置	<p>名城公園内（重点区域：名古屋城周辺地区）</p>
事業概要	<p>名古屋の食文化等を堪能できる第一期整備事業（H30年開業）に引き続き、第二期整備を実施する</p> <p>また、芝居等を鑑賞しながら食事をとり、くつろぐことができる休憩施設と、博物館を中心とした知と観光の総合ゾーンを整備する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>特別史跡名古屋城跡の周辺環境を整備することで、名古屋城の歴史的魅力の向上が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

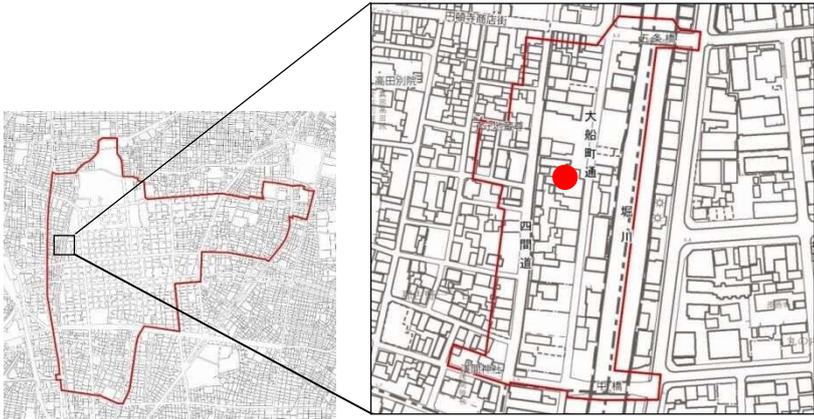
事業名	文化のみちの推進
事業主体	名古屋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	平成 11 年度～
事業位置	<p>中区・東区の一部（重点区域：名古屋城周辺地区）</p> 
事業概要	<p>名古屋城から徳川園に至る一帯は、名古屋の近代化の歩みを伝える歴史的遺産の宝庫ともいえる地区である。市では、この地区一帯を「文化のみち」として育み、貴重な建築遺産の保存活用を進めている。</p> <p>文化のみち二葉館、文化のみち榎木館を資料展示・文化活動などの拠点施設として、指定管理者制度によって管理運営するとともに、重要文化財「旧名古屋控訴院地方裁判所区裁判所庁舎」の保存・公開と市政資料館としての活用や、名古屋市役所本庁舎及び愛知県本庁舎の歴史的価値の維持向上を推進する。</p> <p>また毎年 11 月に「歩こう！文化のみち」として、文化のみちにある歴史的建造物や各種施設、寺社などでさまざまな催しを行っており、今後もこうしたイベントを通して建築遺産の保存・活用についての市民意識の高揚や文化活動の促進につなげていく。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>文化のみちは、名古屋城東側の旧武家屋敷地の地割を残す白壁・主税・榎木町並み保存地区を中心に、その周辺の歴史的建造物を多く含む地域である。文化のみちの取り組みを進めることは、これらの貴重な歴史的建造物の保存・活用にもつながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業名	歴史的町並み保存事業（白壁・主税・榑木地区）
事業主体	名古屋市、建造物所有者
支援事業名	市単独事業
事業期間	昭和 60 年度～
事業位置	<p>白壁・主税・榑木地区（重点区域：名古屋城周辺地区）</p> 
事業概要	<p>歴史的景観を保存するため、町並み保存地区及び伝統的建造物の指定を行うとともに、修理・修景基準に沿った保存地区内の建造物の修理・修景等に対する技術的支援及び経済的支援（助成）を継続して行う。</p> <p>この地区の特徴である連続する門塀や緑と調和するサイン、案内版、解説板等の整備を実施する。</p>  <p>白壁町筋の町並み</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>白壁・主税・榑木地区は、名古屋城の東に位置した武家屋敷地の一画にあたり、現在でも江戸期の地割を比較的良く残している。また、大正から昭和初期にかけて、名古屋の近代化を担った起業家の多くがこの地に移り住み、そうした人々ゆかりの優れた近代住宅建築が数多く残っている。</p> <p>建造物の修理・修景に対する助成による歴史的町並みの保存・形成、市民利用施設の整備・公開、道路環境整備等を通じて、城下町や近代名古屋を物語る歴史的景観の継承が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業名	東区の山車囃子・からくり競演
事業主体	名古屋市、地元団体
支援事業名	地域文化財総合活用推進事業
事業期間	平成 25 年度～
事業位置	<p>徳川園ガーデンホール（重点区域：名古屋城周辺地区）</p> 
事業概要	<p>徳川園において、東区の山車 5 両のうち、その年の当番の 2 両でお囃子の演奏とからくり披露を行い、東区の山車文化を知ってもらう機会としている。</p> <p>筒井町・出来町の 5 両の山車の保存会・奉賛会のメンバーにより、平成 25 年度に NPO 法人東区山車まつり振興会が結成されたことに伴い、同年度から同法人への委託により、区民を対象とした「山車囃子・からくり競演」を開催している。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>当該地区に残る伝統文化の「山車文化」について、広く市民に知ってもらうことで、その魅力を知ってもらい、文化の継承につながることで、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

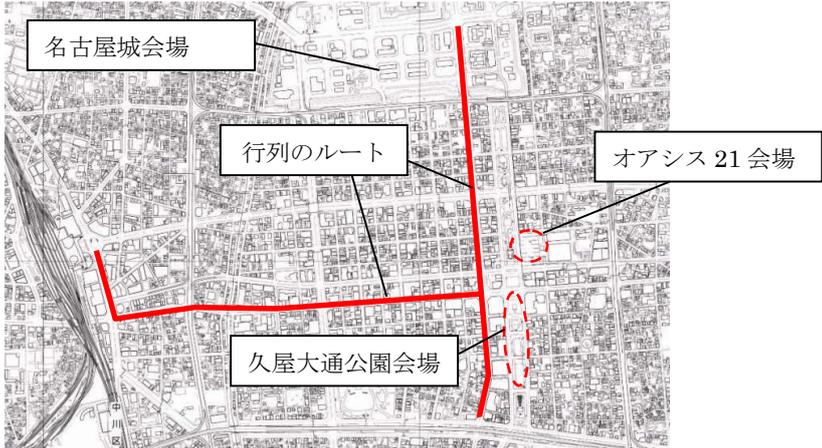
(2) 四間道地域まちづくり推進

事業名	歴史的町並み保存事業（四間道地区）
事業主体	名古屋市、建造物所有者
支援事業名	市単独事業
事業期間	昭和61年度～
事業位置	<p>四間道地区（重点区域：名古屋城周辺地区）</p> 
事業概要	<p>歴史的景観を保存するため、町並み保存地区及び伝統的建造物の指定を行うとともに、修理・修景基準に沿った保存地区内の建造物の修理・修景等に対する技術的支援及び経済的支援（助成）を行う。</p> <p>地区の歴史的環境に配慮した道路環境整備を実施するとともに、サイン、案内版、解説板等の整備を実施する。</p>  <p style="text-align: center;">四間道地区の町並み</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>四間道は、名古屋城築城と同時に開削された堀川の西岸に位置し、堀川の船運に依拠して発展した商業地であり、県指定有形文化財の伊藤家をはじめ、江戸期の町屋や土蔵群が現在も数多く残っている。建造物の修理・修景に対する助成による歴史的町並みの保存・形成とあわせて、道路環境整備等を実施することで、城下町の趣が感じられる空間形成が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業名	県指定有形文化財伊藤家住宅の保存活用
事業主体	名古屋市
支援事業名	社会資本整備総合交付金
事業期間	令和2年度～令和14年度
事業位置	<p>伊藤家住宅（四間道地区（重点区域：名古屋城周辺地区））</p> 
事業概要	<p>堀川水運を利用した城下町商家の代表である伊藤家住宅を整備し、四間道地区における地域の歴史に関する市民意識の高揚を図る拠点施設としていく。</p>  <p>伊藤家住宅</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>四間道地区は、名古屋城築城と同時に開削された堀川の西岸に位置し、堀川の船運に依拠して発展した商業地であり、県指定有形文化財の伊藤家をはじめ、江戸期の町家や土蔵群が現在も数多く残っている。</p> <p>当該地区の代表的な歴史的建造物の伊藤家住宅の保存・活用を進めることで、地区の魅力が向上し、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

(3) 都心部のまちづくり推進

事業名	栄地区まちづくりプロジェクトの推進（久屋大通公園）
事業主体	名古屋市、民間事業者、地元団体等
支援事業名	市単独事業等
事業期間	平成 26 年度～
事業位置	<p>久屋大通公園（重点区域：名古屋城周辺地区）</p> 
事業概要	<p>久屋大通の再生については、北エリア・テレビ塔エリアが「Hisaya-odori Park」として令和 2 年度に開園した。</p> <p>南エリアについては、令和 2 年 3 月に久屋大通再生有識者懇談会より受領した「久屋大通のあり方（南エリア部分）」の提言をふまえ、事業化に向けた考え方のベースとなる再整備プランの検討を進めている。</p>  <p style="text-align: center;">久屋大通公園</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>久屋大通公園は大胆な戦災復興計画により形成された 100m 道路と一体となった公園であり、名古屋の都心部を代表するシンボル空間として親しまれている。</p> <p>このような歴史を持つ久屋大通公園のさらなる魅力向上は、名古屋の特徴である戦災復興の歴史を現代に伝えることにつながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

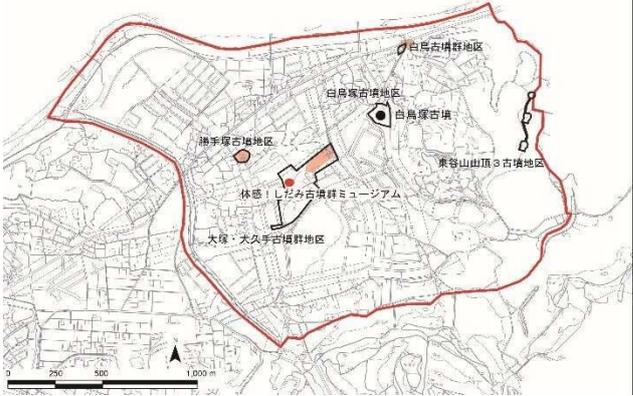
事業名	名古屋まつりの開催
事業主体	名古屋まつり協進会（名古屋市、愛知県、名古屋商工会議所）
支援事業名	市単独事業 ※名古屋市分のみ
事業期間	昭和 30 年度～
事業位置	<p>大津通、広小路通、久屋大通公園ほか、市内各所</p>  <p>名古屋城会場 行列のルート オアシス 21 会場 久屋大通公園会場</p>
事業概要	<p>名古屋まつりは昭和 30 年に、戦災からの復興と隆昌を祝して始まり、市内外の多くの人に名古屋の伝統、文化、魅力に触れてもらうための、名古屋の秋を彩る一大イベントである。</p> <p>メインとなる行列では、郷土英傑行列や市指定文化財山車揃・市指定文化財神楽揃、フラワーカーなどが登場する。</p> <p>また、名古屋を代表する無形文化財・無形民俗文化財が一堂に会する郷土芸能祭などの多彩な会場行事、名古屋城・東山動植物園などの無料開放を実施する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>戦災復興を祝して昭和 30 年に始まった名古屋まつりは、半世紀以上続くまつりそのものが歴史的風致であるとともに、山車揃や郷土英傑行列など名古屋の歴史にちなむ催しも多い。名古屋まつりの開催は、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

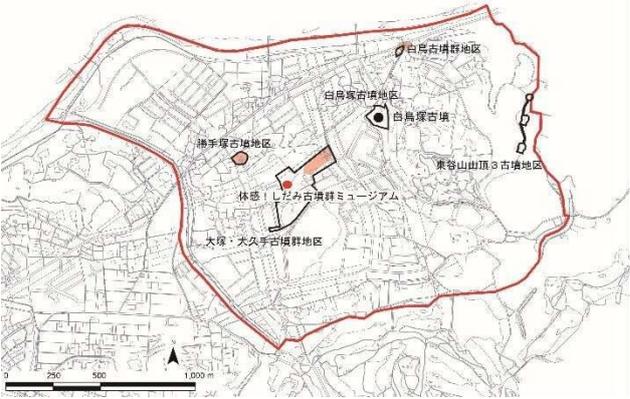
(4) 熱田神宮周辺地域のまちづくり推進

事業名	熱田神宮周辺まちづくりの推進
事業主体	名古屋市、地元団体
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和5年度～
事業位置	<p>熱田界限（重点区域：熱田地区）</p> 
事業概要	<p>熱田神宮周辺における、宮の渡しや宿場跡、白鳥庭園など数多くの地域資源を活かし、熱田神宮を訪れる年間700万人の来訪者が熱田神宮周辺エリア全体を楽しめるまちづくりを推進するとともに、熱田区役所南地区開発の事業化を進めることで、市民の誇りとなり、ホスピタリティを強化するような名古屋を代表する名所づくりを推進する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>熱田神宮周辺は、熱田神宮を中心として多くの歴史的資源を残すエリアである。まちづくりの推進によりエリア全体の魅力の向上を図ることで、多くの方が当該エリアの歴史等を知る機会となり、本市の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

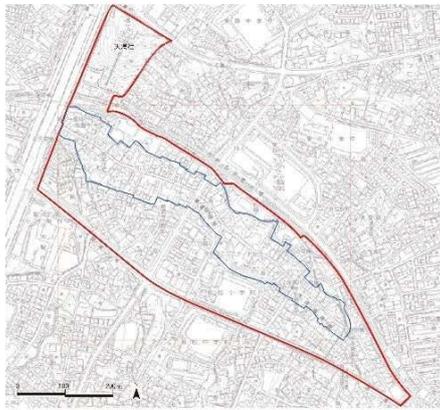
事業名	熱田区役所における歴史資料展示
事業主体	名古屋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	平成 22 年度～
事業位置	<p>熱田区役所（重点区域：熱田地区）</p> 
事業概要	<p>熱田区役所では、熱田の歴史に関する資料である福島コレクションを保管しており、区役所の 1 階スペースにおいて展示を行っている。区役所を訪れる区民に対して、自分の住むまちの歴史を知ることができる資料を展示することで、熱田に誇りと愛着を持ってもらうきっかけとしている。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>熱田は、熱田神宮の門前町、東海道の宿場町、港町などさまざまな性格をあわせ持ちながら発展したまちである。地域に残された史料を現地で展示することで、熱田区の歴史の理解に役立ち、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

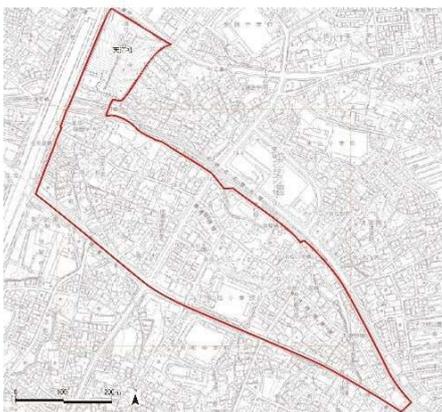
(5) 志段味地域のまちづくり推進

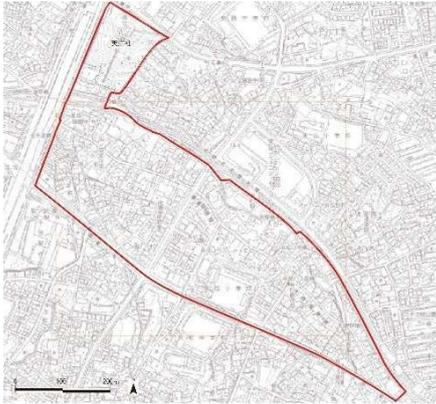
事業名	志段味古墳群歴史の里の保存整備
事業主体	名古屋市
支援事業名	市単独事業等
事業期間	平成 26 年度～
事業位置	<p>守山区上志段味（重点区域：志段味地区）</p> 
事業概要	<p>守山区上志段味地区に残る志段味古墳群等を河岸段丘などの自然景観とともに保存・活用していく。平成 27 年度から平成 30 年度にかけて、志段味古墳群歴史の里の各拠点地区に位置する古墳、緑地の整備、ガイダンス施設の整備を実施した。</p> <p>今後は整備箇所の維持管理、修繕を継続的に実施するとともに、志段味古墳群全体の保存のため、必要に応じて未指定古墳の追加指定を行うとともに、追加指定後は保存活用のための整備を行う。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>志段味古墳群歴史の里の保存整備において、古墳群と河岸段丘など自然景観の保存・活用を行うことで、名古屋のルーツ尾張氏ゆかりの地ともいべき志段味の地の歴史的・文化的な魅力の向上が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

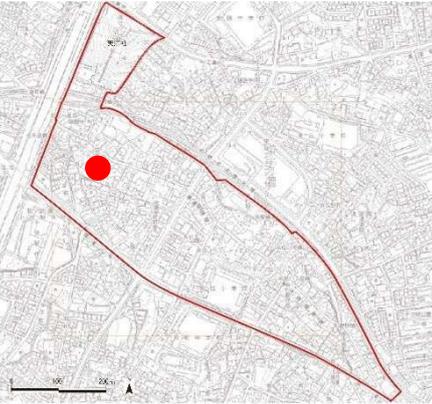
事業名	志段味古墳群歴史の里の公開活用
事業主体	名古屋市、民間事業者
支援事業名	市単独事業等
事業期間	平成 26 年度～
事業位置	<p>守山区上志段味（重点区域：志段味地区）</p>  <p>The map shows the Shidami Kofun Group area in Nagoya, Japan. Key locations marked include: 白鳥古墳群地区 (Shiratori Kofun Group Area), 白鳥塚古墳 (Shiratori Kofun), 兼登山山頂の古墳地区 (Kamemoto Mountain Peak Kofun Area), 大塚・大久手古墳群地区 (Otsuka/Daiyu Kofun Group Area), 湯手塚古墳地区 (Tsunetsuka Kofun Area), and 体感！しだみ古墳群ミュージアム (Body Experience! Shidami Kofun Group Museum). A scale bar at the bottom indicates 250, 500, and 1,000 meters.</p>
事業概要	<p>志段味古墳群のガイダンス施設である「体感！しだみ古墳群ミュージアム」開館後は、指定管理者がガイダンス施設を拠点として、古墳およびミュージアムの展示室をガイドするとともに、古代体験プログラムの補助を行うボランティアの管理、養成などの事業を行っている。</p> <p>公開活用の推進のため、今後も引き続き指定管理者による公開活用事業のほか、市教育委員会も直営により企画展示の開催、体験プログラムの実施など、活用事業を行っていく。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>志段味古墳群歴史の里の公開活用によって、幅広い層に現地を訪れてもらうことで、名古屋のルーツ尾張氏ゆかりの地ともいべき志段味の地の歴史的・文化的な魅力を知ってもらう機会となり、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

(6) 日本遺産有松地域のまちづくり推進

事業名	伝統的建造物群保存地区保存事業
事業主体	名古屋市、建造物所有者
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
事業期間	平成28年度～
事業位置	<p>有松伝統的建造物群保存地区（下図青枠内） （重点区域：有松地区）</p>  <p>The map shows the Arita area with a red outline indicating the traditional building group preservation area. A blue outline within the red one indicates the focus area. A scale bar and north arrow are present at the bottom left of the map.</p>
事業概要	<p>有松伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物の修理や、建造物の新築に対して許可制を取るとともに、一定の基準を満たす修理・修景行為については助成を行うことで、伝統的建造物群の保存を図る。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>有松伝統的建造物群保存地区内の建造物に対して助成等を実施していくことは、有松地区の歴史的価値の高い建造物の保存につながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業名	歴史的町並み保存事業（有松地区）
事業主体	名古屋市、建造物所有者
支援事業名	市単独事業
事業期間	昭和59年度～
事業位置	<p>有松地区（重点区域：有松地区）</p> 
事業概要	<p>歴史的景観を保存するため、町並み保存地区及び伝統的建造物の指定を行うとともに、修理・修景基準に沿った保存地区内の建造物の修理・修景等に対する技術的支援及び経済的支援（助成）を行う。</p>  <p>有松地区の町並み</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>有松町並み保存地区の建造物に対して支援を実施していくことは、江戸時代情緒を残す有松地区の保存につながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業名	有松の歴史的建造物利活用事業者支援
事業主体	民間事業者、建造物所有者
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和4年度～
事業位置	<p>有松地区（重点区域：有松地区）</p> 
事業概要	<p>「有松地区における古民家を活用したまちづくりの考え方」に共感し、市と連携して主体的に活動する民間企業（連携事業者）が、有松町並み保存地区内にある伝統的建造物を含む古民家を面的・連鎖的に利活用する取り組みについて、令和5、6年度の2か年にわたり事業の立ち上げを支援する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>有松の歴史的建造物の利活用を推進していくことは、有松地区の歴史的価値の高い建造物の保存につながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業名	市指定有形文化財岡家住宅の保存活用
事業主体	名古屋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和3年度～
事業位置	<p>有松（重点区域：有松地区）</p> 
事業概要	<p>有松絞商の繫栄を伝える市指定有形文化財の岡家住宅を整備し、日本遺産のガイダンス施設とすることにより、有松地区における絞り産業の歴史に関する市民意識の高揚を図るとともに、地域の魅力を向上させる施設として保存活用していく。</p>  <p>岡家住宅</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>岡家住宅を保存・活用していくことは、有松地区の歴史的価値の高い建造物を後世に残すこととなり、地区の魅力向上にもつながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

3 その他市内全域等で行う事業

(1) 指定文化財の保存活用の支援

事業名	指定文化財（建造物・史跡等）の保存活用の支援
事業主体	国、愛知県、名古屋市、所有者
支援事業名	市単独事業等 ※国・愛知県指定文化財は、文化財保存事業費関係国庫補助・愛知県文化財保存事業費
事業期間	昭和 47 年度～
事業位置	名古屋市内
事業概要	指定文化財である寺社、個人住宅などの歴史的建造物や史跡・名勝といった地域の歴史遺産の保存修理、防災対策、管理に対し補助を行う。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	指定文化財の保存修理を補助することで、歴史的建造物や史跡といった地域の貴重な文化財の保存が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	指定文化財（無形文化財、有形・無形民俗文化財）の保存活用の支援
事業主体	国、愛知県、名古屋市、所有者
支援事業名	市単独事業等 ※文化遺産を活かした地域活性化事業・愛知県文化財保存事業費、文化財保存事業費関係国庫補助
事業期間	昭和 47 年度～
事業位置	名古屋市内
事業概要	指定文化財である山車祭り、棒の手など地域の民俗芸能・伝統行事の継承やそれらで用いる山車などの保存修理に対して補助を行う
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	指定文化財である地域の民俗芸能・伝統行事の継承等について補助することで地域の貴重な文化財を後世に伝承するとともに、文化財に対する関心が高まり、ひいては歴史的風致の維持向上に寄与する。

(2) 歴史的建造物の保存活用の推進

事業名	歴史的建造物の登録・認定
事業主体	名古屋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	平成 23 年度～
事業位置	名古屋市内
事業概要	<p>名古屋市では、都市景観条例に基づき、一定の地域における都市景観の形成上、歴史的又は文化的価値があると認める建築物、工作物その他の物件を登録・認定地域建造物資産として、登録・認定している。</p> <p>登録・認定地域建造物資産は、所有者の同意を得たうえで、市ウェブサイトなどで公開するとともに、保存活用に向けた支援策として、技術的支援、経済的支援の制度を設けている。</p> <p>技術的支援…（公財）名古屋まちづくり公社が派遣する「名古屋歴史的建造物保存活用推進員（なごや歴まちびと）」による無料相談</p> <p>経済的支援（認定地域建造物資産のみ） …改修工事などの工事助成</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>市内に残る身近な歴史的建造物を登録・認定することにより、所有者や使用者または地域においてその価値が検証され、身近な歴史的建造物を大切にし、みんなで守っていくという機運の醸成や風土づくりにつながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業名	なごや歴まちびとの養成・派遣
事業主体	(公財) 名古屋まちづくり公社 (景観整備機構)
支援事業名	市単独事業
事業期間	平成 23 年度～
事業位置	名古屋市内
事業概要	<p>当事業は景観整備機構として認定された(公財)名古屋まちづくり公社が、本市の補助を受けて実施している。地域建造物資産に登録・認定された歴史的建造物の所有者を技術的に支援する制度として、(公財)名古屋まちづくり公社では、名古屋歴史的建造物保存活用推進員(なごや歴まちびと)を養成・登録し、所有者からの申請に基づいて派遣を行っている。</p> <p><技術的支援の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ①所有者等の意向把握 ②地域建造物資産の実測などの調査 ③図面の作成 ④補修の必要性・方法、耐震診断、活用方法などに関する助言・指導 ⑤その他必要な技術的支援 <p>名古屋まちづくり公社は、派遣されたなごや歴まちびとに対して報酬を支払う。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物を残したいが、修理の方法や相談する相手が分からない、といった所有者の要望にこたえるしくみを整えることで、歴史的建造物の適切な修理・保存につながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

(3) 史跡名勝標札、史跡散策路案内板等の整備

事業名	史跡名勝標札、史跡散策路案内板等の管理・設置
事業主体	名古屋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	昭和 39 年度～
事業位置	名古屋市内
事業概要	<p>市内の史跡・名勝や歴史的建造物について解説する史跡名勝標札を設置するとともに、地域の歴史や文化を身近に体感する史跡散策路を設定し、コースを案内する案内板、誘導板を設置して地域にある身近な文化財に関心をもてるようにする。</p> <p>市が道路、河川、公園などの公共施設や観光推進への施策に関連して設置している歴史関係の案内板等との一体的な活用を行う。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>史跡名勝標札、史跡散策路案内板などの設置及び維持・管理を行い、歴史に親しむ環境を整える。市民がこれらの歴史関係の案内板等を活用し、より身近な文化財に関心を持ち、歴史的風致に対する認識が高まることで、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

(4) 伝統産業に対する支援

事業名	伝統産業若手技術者育成事業助成
事業主体	名古屋市、地元団体
支援事業名	市単独事業
事業期間	平成5年度～
事業位置	名古屋市内
事業概要	本市の伝統産業に従事する人材の定着の促進を図るため、その若手技術者を育成する市内企業に対して補助金の交付を行う。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	市内に残る伝統産業の若手技術者を育成することにより、技術を受け継ぐ担い手を確保し、次世代への承継を支援していくことにより、歴史的風致の維持向上に寄与する。

(5) 歴史・文化の啓発や発信事業

事業名	歴史文化普及啓発事業
事業主体	名古屋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	平成25年度～
事業位置	名古屋市内
事業概要	歴史的建造物や文化遺産を活用して、名古屋独自の歴史や文化に根ざしたイベントを実施し、知られざる都市の魅力の再発見や情報発信を図る。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	本市の歴史的建造物や文化遺産に触れてもらう機会を増やすことで、市民の理解を深め、後世への継承へと繋げていくことにより歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	土曜日の教育活動の推進（「歴史体験学習」、「伝統産業体験学習」（有松絞り体験））
事業主体	名古屋市、協力団体（有松絞り体験）
支援事業名	文部科学省「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」
事業期間	平成26年度～
事業位置	名古屋市内
事業概要	<p>子供たちが学校の教科学習で学んだ知識・技能を実際に生かし、学ぶ意義を見出すために、実生活でさまざまな課題を見つけ、その解決に向けて学ぶ体験活動の充実を図る。</p> <p>地域、保護者、外部人材、民間事業者等の協力を得て、伝統芸能や科学教室、郷土史探索など、体験を重視した学習プログラムをモデル実施する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>本市の歴史や伝統産業に触れてもらう機会を増やすことで、市民の理解を深め、後世への継承へと繋げていくことにより歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>